

交渉（全労働）議事概要（平成22年3月26日）

厚生労働省大臣官房人事課長（当局）は、平成22年3月26日（金）、全労働中央副執行委員長（全労働）と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

全労働

1 新人事制度について

新人事制度について、時間の経過とともに不満が表面化してきていることは予てより指摘しているところである。新人事制度でこれまでの専門性の維持、向上ができるとの意見は少なく、抜本的な見直しをすべきである。

2 人事評価制度について

人事評価制度については、評価者、調整者等の役割が非常に重要である。また、目標設定によって業務の内容より数値目標が重視されるということや、目標以外の業務が疎かになるといったことも懸念されるので、このようなことがあってはならない。

また、公正な評価が重要であるが、様々な業務に従事する職員間で評価基準の統一が図れないといったことがないよう対応すべきである。

3 労働条件の確保について

勤務時間について、勤務時間の縮減は職員の健康確保の観点から全労働としても重視している。職場からは休憩時間の確実な確保、超過勤務を抑制する意味でも受付時間の設定を求める意見が多い。様々な制約があることは承知しているが、実効性が担保できるよう措置すべきである。

また、級別定数の確保について、必要な定数確保を引き続き求めたい。

4 非常勤職員の処遇改善について

非常勤職員の処遇改善について、非常勤職員の身分を保障し処遇を安定させることは行政の効果的運営や雇用創出の面からも重要であるので、処遇改善を図るべきである。

5 職員の健康・安全の確保について

職員の健康確保については、メンタルヘルス対策として実効ある計画を策定中ということであるので、一刻も早く示すべきである。

職員の安全確保対策について様々な対応をしていただいているのは承知しているが、問題が生じたときに不十分な点がまだ多々ある。対応方法、必要な経費をどのように措置するのが十分に定められていない。一つ一つの事案を検証した上で、防止対策を強化することを求めたい。

6 高齢期の雇用の在り方について

公務員の高齢期の雇用の在り方について、定年延長だけではなく、様々な仕組みを整備することで長年培った行政経験を生かしていくことが重要である。フルタイム再任用の運用も検討すべきであり、その場合、各局の実情に応じて運用することを求めたい。

高齢期の雇用の在り方を見直すときに、給与水準の引き下げも検討されると聞いている

が、この間、業務量が増加し、複雑・困難な業務運営を強いられている中で、処遇が引き下げられることがないように求めたい。

当 局

1 新人事制度について

新人事制度については、具体的な運用状況を把握しつつ、適切な運用に努めてまいりたい。

また、運用に当たっては、労働行政の専門性・総合性の維持や公平な人事制度といった観点が重要であり、いずれにせよ、今後とも全労働との意見交換を行ってまいりたい。

2 人事評価制度について

人事評価制度については、概ね人事評価制度への認識はできていると思っている。ただ、ご指摘のあったとおり、目標設定については、単純に数値目標だけで割り切れるようなものではないことは確かである。今回の状況を踏まえて、各職員が目標設定をするに当たって、どのようなやり方があるのかをさらに示していくことができればと考えている。

また、評価については引き続き運用面で見直すべきところは見直しを行う必要がある。

制度そのものの大枠は政府全体で決められており、その中でどのような目標設定でどういう形で評価すべきかといったことを、引き続き検証しながら解決していきたい。また、制度的な見直しの必要があれば、制度官庁に要望してまいりたい。

3 労働条件の確保について

級別定数については、当局も問題意識を持っており、引き続き対応してまいりたい。

4 非常勤職員の処遇改善について

非常勤職員については、日々雇用職員の見直しが人事院で検討されているところであり、その中で必要な対応を検討してまいりたい。

5 職員の健康・安全の確保について

職員の安全確保対策については、個別の事案に応じて新たに対応しなければならない問題点が出てくると思うが、それぞれの事案に応じて引き続き対応してまいりたい。

また、事件が発生する可能性がある場合に、各現場でどのように対応するのかが重要であり、状況を踏まえて的確に対応することとしたい。

6 高齢期の雇用の在り方について

公務員の高齢期の雇用の在り方については、定年延長に向けて制度官庁で検討が進められている状況であるが、いずれにしても、65歳までの雇用確保に向けて多様な選択肢を確保するというのも一つの道であり、制度官庁の検討の中で、こちらから意見を申し上げる機会があれば、そこで対応してまいりたい。

以上